

東京都における 健康食品対策について

平成22年12月24日
消費者委員会資料

東京都福祉保健局健康安全部健康安全課

健康食品対策推進連絡会

(平成8年10月設置)

□ 目的

- 健康食品による危害の未然防止を徹底していくため、保健栄養、食品衛生、薬事衛生及び消費生活対策の関係部局が相互に連携し、業者指導や都民への普及啓発に係る事業を一体的に推進していく。

□ 構成

■ 福祉保健局

(健康安全課、食品監視課、薬事監視課、健康安全研究センター)

- 健康増進法、食品衛生法、JAS法、薬事法

■ 生活文化局

(取引指導課、消費生活総合センター)

- 景品表示法、特定商取引法



事業内容

1. **監視検査**
 - 試買調査
 - 違反措置
2. **事業者指導**
 - 健康食品取扱事業者講習会
 - 健康食品取扱マニュアルの作成
 - 取扱事業者に対する事前相談指導
3. **消費者への普及啓発**
 - パンフレット等の作成・配布
 - ホームページ等での情報提供
4. **安全性情報共有事業**

1. 監視検査(健康食品試買調査)

- 平成9年度から関係部署が連携
- 法令違反の可能性が高いと思われる健康食品を購入、表示・広告調査や成分検査を実施
- H21年度調査結果(不適正な表示・広告)
販売店購入製品: 87品目 / 105品目
インターネット等通信販売購入製品:
42品目 / 45品目

平成21年度試買調査結果

製品群	食品衛生	JAS	健康増進	景品表示	薬事
ダイエット効果	4	14	16	6	6
健康茶	3	11	11	6	7
関節機能の維持・改善	3	7	12	3	6
美白・美容・美肌	1	6	10	2	2
視力回復	0	2	5	0	6
筋肉増強	0	2	4	1	3
記憶障害改善・認知症予防	0	4	7	0	4
子供の成長促進	0	3	4	1	3
頭髪増毛	0	4	5	1	4
酸素・水素の摂取	1	3	5	1	3
妊婦の健康維持・不妊治療	2	3	3	1	3
その他の機能	3	11	16	9	10
合計 ²	17	70	98	31	57

不適切な表示・広告

誇大あるいは科学的根拠が不十分

- 医薬品的な効能効果の標ぼう
「糖尿病予防等に飲用実績がある」
- 特定保健用食品 に類似した表現
「お腹の調子を整えたり」
- 実際のものよりも著しく優良であると誤認させるおそれのある表示
「最高級の天然素材を濃縮配合」

平成21年度試買調査における 法令違反の例

- 「糖尿病予防等に飲用実績がある」
- 「最高級の天然素材を濃縮配合」
- 「お肌がぷるんぷるんに生まれかわります」
- 「視力回復サプリ」

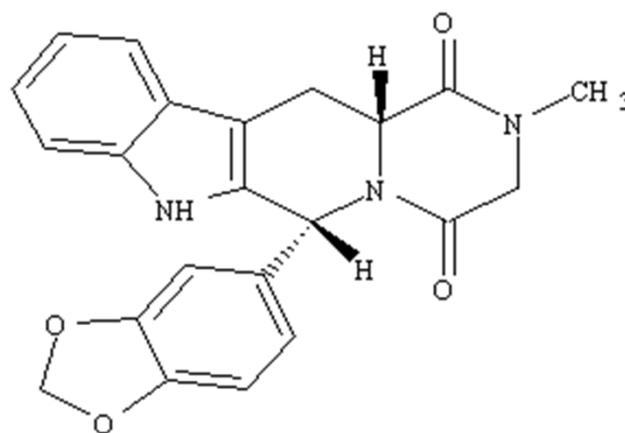
平成21年度試買調査における 法令違反の例

- 外箱に義務表示が記載されていない
- 輸入者の氏名及び所在地が記載されていない
- 賞味期限と冠された期限表示が記載されていない
- 邦文による義務表示事項がない
- カプセルの原材料が記載されていない

未承認・無許可医薬品の発見 (平成22年度第1回健康食品試買調査)

・タダラフィル(勃起不全治療薬)を検出

[販売店購入製品1品目]



製品総発売元を管轄する大阪府へ通報、 購入店舗に対し販売中止及び自主回収を指示、 ホームページで摂取による危険性等を周知、 関係団体へ注意喚起のため情報提供

健康被害事例検討専門委員会

- 平成19年3月、食品等の安全性に関する情報を調査する「東京都食品安全情報評価委員会」の下に「健康食品による健康被害事例専門委員会」を設置した。
- 医療関係者との情報共有事業で収集した情報について、製品と健康被害との関連性、健康被害の重篤度について検討

結果を医師会・薬剤師会へフィードバック

2. 事業者指導

□ 健康食品取扱事業者講習会

- 平成22年12月8日開催
- 受講者：915名
- 関係法令の解説、表示事例の検討、行政の動きなどの情報提供

□ 健康食品取扱マニュアル 第6版

- 編集 東京都福祉保健局・生活文化局



指示・指導の実績(21年度)

□ 薬事法

■ 相談件数 6,152件

■ 違反措置件数 124件

措置内容:製品回収、広告中止等の指示、報告書徴収

□ 健康増進法(特別用途食品に限る)

■ 相談件数 587件

□ 食品衛生法

□ JAS法

3. 消費者への啓発

「健康食品」の安全性に関する検討

東京都食品安全情報評価委員会

➤ 検討期間：平成16年8月から18年3月まで

➤ 検討結果の報告



<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shokuhin/hyouka/houkoku/report3.html>

➤ 東京都食品安全情報評価委員会とは

食品の安全性に関する国内外の情報を分析評価し報告を行うことを目的とした東京都食品安全条例に基づく知事の附属機関

誤解していませんか？健康食品

忙しい毎日、健康食品を食事の代わりに安易に利用したり、クスリと思い込んで使ったりする人がいます。

でも、ちょっと待って…



健康食品にばかり
頼っていませんか？

健康食品は、食生活における
補助的なものです。



特定成分を取り出した健康食品をとるだけで、健康を保つことはできません。健康食品は、健全な食生活を心掛けた上で、栄養成分などを補給することが必要な場合の補助として利用するものと考えましょう。

過大な期待を
していませんか？

健康食品は、病気や体の不調を
治すものではありません。

健康食品は、医薬品のように病気や体の不調を治療するものではありません。過大な期待や、不適切な利用から健康被害につながった例もあります。

健康食品は必要なの？
必要ならどんなものを選んだらいいの？
そんな疑問に答えるため、「健康食品を安全に利用するためのポイント」をつくりました。
(裏面を御覧ください。)



■問い合わせ先

東京都福祉保健局健康安全室健康安全課 御意見・御感想をお聞かせください
食品医薬品情報係 電話:03-5320-4507 アドレス:mi-kenshoku@section.metro.tokyo.jp

●このリーフレットについての



都民への情報提供

リーフレットの作成・配布

- 66万部作成
- 保健所、消費生活センター等で配布
- 学校を通じて都内全中学生の保護者に配布
- 医師会や薬剤師会を通じ医療機関に配布

健康食品 ウソ? ホント?



健康食品を安全に利用するためのポイント

都民への情報提供

パンフレットの作成・配布

- 3万部作製
- 保健所、消費生活センター等で配布
- 美容室、公衆浴場、フィットネスクラブ、献血ルーム等
に閲覧用資料として提供



都民への情報提供

DVDの作成・配布

- ・500部作製
- ・消費生活センター、
高齢者クラブ連合会等へ
配布
- ・高齢者向け
- ・23分間

都民への情報提供

健康食品データベース(都薬剤師会)

A screenshot of a web browser displaying the homepage of the Health Food Database. The browser's address bar shows the URL "http://www.kenshoku-toyaku.jp/". The page title is "健康食品データベースTOP". The main heading is "Supplements & Health Support Food Data Base" followed by "健康食品データベース" in large green characters. Below this, it says "東京都薬剤師会(東京都委託事業)". The page features a banner image of several orange capsules. The main content area has a yellow background and contains the following text:

健康食品データベースを正しく理解いただくために

健全な食生活を実現するには、バランスの良い食事が基本となります。
健康食品は、食生活における補助的なものです。健康食品は、健全な食生活を心掛けた上で、栄養成分などを補給することが必要な場合の補助と考えましょう。

健康食品データベースは、東京都の委託を受け、社団法人東京都薬剤師会が運営しています。
この健康食品データベースで提供する健康食品の情報は、健康食品の輸入・製造・販売会社からデータの提供を受け公開しているものです。

医療関係者や都民の方が、健康食品の安全な利用について適切な判断を行う補助として利用すること、また医療相談の際に利用することを目的として作成されています。

このサービスで提供する健康食品の情報は、1年に数回更新していますが、更新時期の関係等で全てが最新の情報とは限りませんので、ご了承の上、ご利用ください。

ここで掲載される健康食品の情報は、企業から提供された製品情報をそのまま表示

都民・事業者への情報提供



健康食品データベース
東京都・東京都薬剤師会

新着情報
(2010年10月18日)

- [健康食品取扱事業者講習会を開催します。](#)
(平成22年10月18日)
- [医薬品成分を含有する製品の発見](#)
(平成22年7月27日)
- [栄養表示基準パンフレット「食品に栄養表示するときは…\(改訂第7版\)」を掲載しました。](#)(平成22年4月28日)
- [健康食品の適正利用に関する普及啓発DVD\(高齢者向け\)を作成](#)
(平成22年3月30日)
- [平成21年度健康食品試買調査結果](#)
(平成22年3月30日)
- [医薬品成分を含有する健康食品の発見](#)
- [個人輸入のやせ薬にご注意ください!](#)

● **健康食品を使っている** 消費者の方へ
● **これから使おうとしている**

▶ **健康食品データベース**
医療関係者や都民の方が、いわゆる「健康食品」の製品情報を入手する際にご利用ください。

▶ **健康食品を利用して体の不調を感じたら**
すぐに医師や薬剤師に相談しましょう!

東京都では、東京都医師会及び東京都薬剤師会と連携して健康食品に関する安全性情報共有事業に取り組んでいます。

▶ **注意が必要な健康食品**
健康被害関連情報、違反製品情報など

▶ **安全に利用するためのポイント(12ヶ条)**

- [今後、健康食品の利用を考えている…](#)
- [健康食品を買おうとしている…](#)
- [医療機関にかかっている…](#)
- [健康食品を利用して体調不良になった…](#)

▶ **リーフレット「誤解していませんか? 健康食品」**

- [高画質版\(表・裏\)](#) (4.37MB)
- [低画質版\(表\)](#) (436KB) [低画質版](#) (209KB)

▶ **バランスのよい食事って?**

▶ **パンフレット「健康食品 ウソ? ホント?」**

▶ **「健康食品」、利用する前にあなたの知識をチェックしてみましょう!**

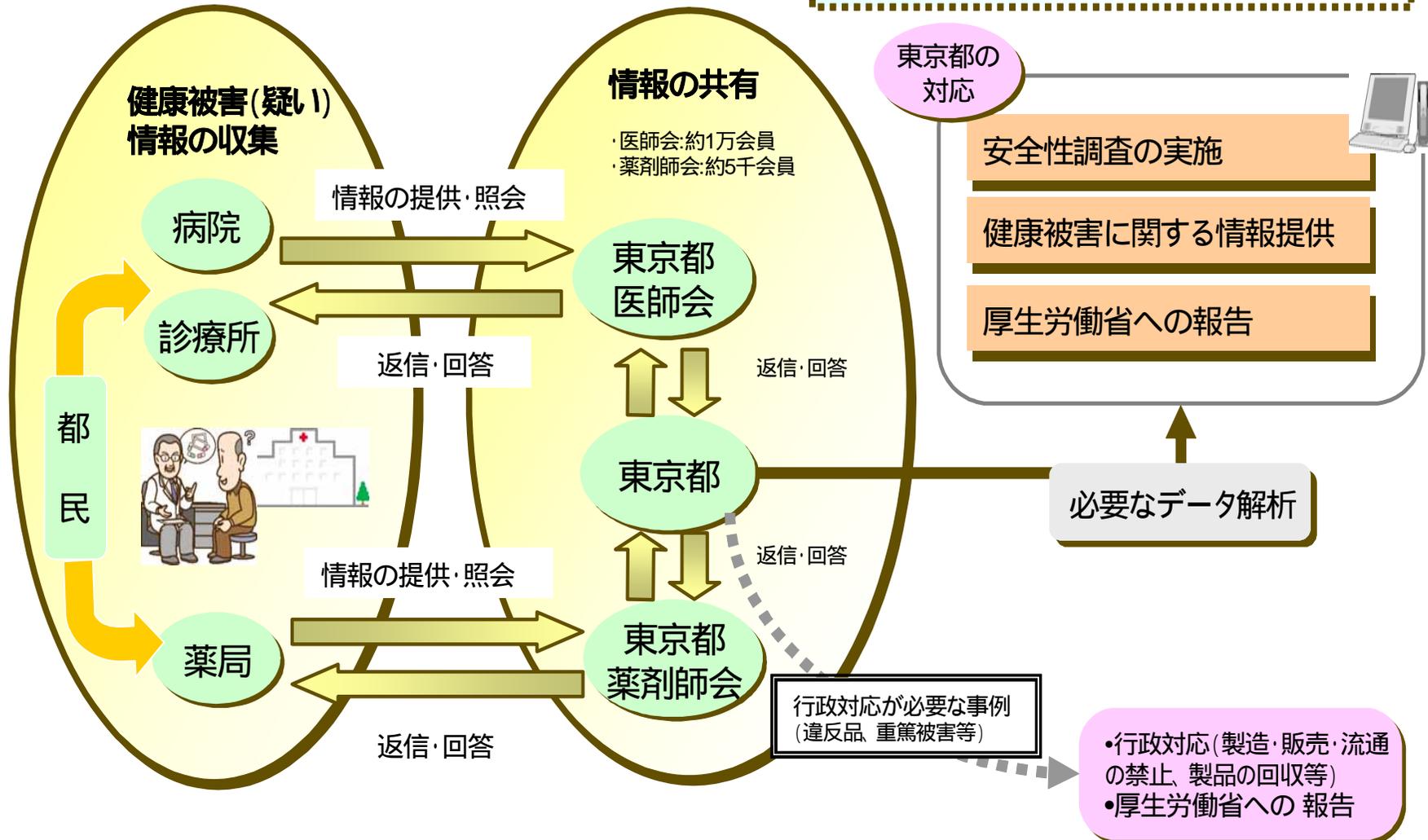
● **健康食品を取扱っている** 事業者の方へ
● **これから取扱おうとしている**

4 . 医療関係者との情報共有事業 (H19~)

目的 医療機関から「健康食品」との関連が疑われる健康被害に関するリスク情報を収集し、健康被害の未然防止・拡大防止に資する。

【背景】

- ・都民の5割以上が利用
- ・ハイリスクな製品の流通
- ・誤った利用目的・方法、治療への悪影響



報告事例

報告事例の集計

(平成18年7月1日から平成22年5月31日まで)

医師会	9 2 人	延べ	1 3 2 製品
薬剤師会	5 2 人	延べ	5 6 製品
計	1 4 4 人	延べ	1 8 8 製品